

# 平成26年度採用予定

## 蒲郡市職員採用候補者試験要綱 ( 民間企業等職務経験者 )

「民間企業等での経験を蒲郡市で活かしたい」  
「自分の能力を蒲郡市で発揮したい」  
「蒲郡市職員として是非やってみたいことがある」  
など夢と意欲を持って蒲郡市職員として働いてみたい方をお待ちしています。

この試験についてのお問い合わせは…

蒲郡市役所 企画部 人事課  
( 新館 5 階 )  
〒443-8601  
蒲郡市旭町17番1号  
電話 (0533) 66-1163

合格を目的とした口添えや依頼があった場合は、  
合格を取り消すことがあります。

申込書の記載事項に虚偽があると、  
職員として採用される資格を失う場合があります。

蒲郡市職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

### 1 採用する職種、予定人員及び受験資格・採用条件等

職 種	人 員	職 務 経 験	年 齢
一般事務職	数人	平成25年8月末日までに民間企業等における職務経験が連続して5年以上あり、採用後、その知識や経験を活かせる人	昭和54年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
土木技術職	数人	1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する人で、平成25年8月末日までに民間企業等における職務経験が連続して5年以上あり、採用後、その知識や経験を活かせる人	昭和54年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人
保 育 士	数人	保育士登録を受けている人で、平成25年8月末日までに保育園（幼稚園）における保育士（教諭）としての職務経験が連続して5年以上あり、採用後、その知識や経験を活かせる人	昭和51年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人

- (注) (1) 「民間企業等における職務経験」とは、民間企業の社員、団体職員、自営業者等として常勤で就業している（したことがある）人、「職務経験が連続して5年以上」とは、同一の事業所（関連会社等への出向等を含む。）に連続して5年以上就業している（したことがある）人です。
- (2) 「保育園（幼稚園）における保育士（教諭）としての職務経験」とは、公立・私立保育園（幼稚園）に常勤の保育士（教諭）として連続して5年以上就業している（したことがある）人又は常勤に準ずる保育士（教諭）で、クラス担任として連続して5年以上就業している（したことがある）人です。
- (3) 職務経験には公務員（保育士を除く。）として職務に従事した期間は含まれません。
- (4) 職務経験とは、育児休業等を除いた実勤務期間です。
- (5) 障がいをお持ちの方は、①活字印刷文による筆記試験や口答試問（面接など）及びCD音声による適性検査に独力で対応できること、②介護者なしで自力通勤及び職務遂行が可能なおこと、が条件となります。
- (6) 次に該当する人は受験できません。
- ① 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (7) 日本の国籍を有しない人も受験できます。ただし、日本の国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思形成への参画にたずさわることができないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。

## 2 試験の日時及び場所

試験	日 時	場 所	結 果 発 表
第1次試験	平成25年8月31日(土)	蒲 郡 市 役 所	決定次第本人に通知します。
第2次試験	平成25年9月22日(日)	蒲 郡 市 役 所	決定次第本人に通知します。

(注) (1) 第2次試験の集合時刻は、第1次試験の合格者に通知します。

(2) **合格を目的とした口添えや依頼があった場合は、合格を取り消すことがあります。**

(3) **申請書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。**

## 3 試験内容等

- (1) 第1次試験
- ア 教養試験(多肢選択式): 一般的な知識及び教養
  - イ 適性検査
  - ウ 書類審査
- (2) 第2次試験
- ア 第1次試験合格者に対する面接試験

## 4 受験手続

申込書の請求先 及び受験申込先	蒲郡市役所 企画部 人事課 (新館5階) 〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号 電話 0533-66-1163 (人事課直通) 0533-66-1111 (代表) 内線 1554 URL <a href="http://www.city.gamagori.lg.jp/">http://www.city.gamagori.lg.jp/</a>
受付期間	<b>平成25年8月1日(木)から8月14日(水)までの</b> 午前8時30分から午後5時まで (土曜日、日曜日は除く。) (郵送不可。本人又は家族の方が持参してください。)
提出書類	蒲郡市職員採用候補者試験申込書(自筆のもの。用紙は人事課にあります。) 蒲郡市職員採用候補者試験受験票(自筆のもの。用紙は人事課にあります。) 自己PR書(※(4)参照)

- (1) 申込書及び受験票に必要な事項を記入のうえ、写真を添付し、自己PR書を添えて市役所人事課に提出してください。提出書類に不備のある場合は受け付けることができません。
- (2) インターネット上で申込書及び受験票の用紙をプリントアウトし、その用紙を使用して申し込むことも可能です。
- (3) 遠隔地に住んでいる方で、申込書及び受験票の用紙を郵送で請求する場合は、90円切手を貼付し、あて先等を明記した返信用封筒(長形3号: 120mm×235mm)を必ず同封してく

ださい。ただし、受験申込については郵送ではできませんのでご注意ください。

- (4) 自己PR書は、A4サイズの用紙1枚（用紙は各自で用意してください。）を使用し、氏名明記のうえ、自分の知識や経験などをPRし、それをどのように行政に活かしたいかを用紙の片面に記入してください。書式は問わず、表現方法は自由です。
- (5) 提出された申込書等は一切お返ししません。

## 5 勤務条件等（勤務時間及び休日は勤務場所により異なる場合があります。）

- (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分 7時間45分（休憩60分）
- (2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- (3) 休暇 年次有給休暇 年間20日  
その他結婚・忌引等の特別休暇があります。
- (4) 給与 給与は、平成25年4月1日現在で算定すると概ね次のようになります。
  - ① 初任給 民間企業等での職務経験、最終学歴に応じて決定されます。  
(例) 大学卒 年齢28歳で職務経験が5年である場合 222,000円程度  
年齢34歳で職務経験が10年である場合 267,700円程度
  - ② その他 支給要件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末勤勉手当（年3.95月）等が支給されます。
- (5) その他 共済組合保険、共済年金、互助会、各種共済制度があります。

## 6 Q & A

- Q. 受験資格である職務経験5年には、アルバイトをしていた期間は含まれますか。
- A. 就業形態が常勤である必要があります。勤務時間が常勤社員より短い臨時・非常勤の職務経験の期間は対象にはなりません。（保育士を除く）  
なお、合格された場合は、採用前に上記の内容を証明する書類を提出していただきます。
  
- Q. 派遣社員（登録社員）としての期間は受験資格である職務経験5年に含まれますか。
- A. 派遣社員（登録社員）として就業した期間は、職務経験の期間には含まれません。
  
- Q. 郵送で受験申込できますか。
- A. 郵送では受験申込できません。ご本人か、ご家族の方が申込書等をご持参ください。
  
- Q. 自己PR書とはどんなものですか。
- A. ご自分でご用意いただくA4の用紙の片面に、ご自身のPRポイント等を記載していただきます。書式や表現方法は問いませんので、自由に記載してください。
  
- Q. 一般事務職で採用された後、どんな仕事に就くことになるのですか。
- A. 特定の分野に限らず蒲郡市政における幅広い活躍を期待しています。